

～民間企業とのタイアップ事業～

新エネルギー機器の設置による省エネ・新エネの普及啓発支援

省エネ・新エネの普及啓発

○道では、平成13年1月、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」を施行し、エネルギーの使用の効率化と新しいエネルギーの開発・導入に積極的に取り組み、エネルギーの需給の安定を図るとともに、持続的発展が可能な循環型の社会経済システムをつくり上げるため、省エネルギーの促進や新エネルギーの開発・導入を促進する施策を総合的、計画的に展開しています。

○こうしたことから、省エネルギー・新エネルギーに関する学習の推進や事業者、道民、民間団体などの自発的な活動、事業者が行う省エネルギーの促進や新エネルギーの開発・導入の促進に資する事業活動を推進するため、省エネルギー型機器や新エネルギー利用設備・機器の導入事例を紹介するなどの普及啓発事業を行っています。

事業概要

北海道洞爺湖サミットに合わせ、道の公募により選定された企業である(株)小林舞台システムが平成20年4月から本庁舎北門横に設置している「太陽光発電と風力発電を用いたハイブリッド型発電設備」については、太陽光、風力、LED照明などが搭載された新エネ導入のシンボルとなる施設であることから、道民の意識啓発や理解促進のため引き続き設置し、北海道における省エネ・新エネの促進に協働で取り組む。



北海道

○省エネルギーの促進や新エネルギーの開発・導入を促進する施策を総合的、計画的に展開

○省エネルギー型機器や新エネルギー利用設備・機器の導入事例を紹介するなどの普及啓発事業を実施

タイアップ事業

新エネルギー機器の設置

〔機器の概要〕

- ・高さ6.05m×幅0.8m×奥行0.6m
- ・クロスフロー型風車(発電能力62W)
- ・太陽光発電パネル4枚を壁面に設置(発電能力240W)
- ・電波時計、LED電灯、大規模停電時用の充電コンセントなどを装備

(株)小林舞台システム

○北海道洞爺湖サミットに合わせ、道の公募により本庁舎北門横に「太陽光発電と風力発電を用いたハイブリッド型発電設備」を設置

○道民への意識啓発や理解促進のため引き続き設置を申し出

- ・道庁を訪れる方々等への新エネルギーの更なる普及啓発
- ・新エネルギー機器のシンボルとしてホームページ等による紹介
- ・道等が実施するイベントの広告看板設置やカウントダウン表示
- ・災害時等における携帯電話充電設備としての活用等

省エネ・新エネに関する道民の意識啓発、理解促進